

生駒市規則第 2 2 号

生駒市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 6 月 2 0 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市契約規則の一部を改正する規則

生駒市契約規則（昭和 3 9 年 4 月生駒市規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 5 条の見出しを「（前金払）」に改め、同条第 1 項中「契約金額の 4 割を超えない範囲内で」を「別に定めるところにより」に改め、同条第 2 項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。